

第 2 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 30 年 5 月 24 日（木曜）午後 3 時 00 分から午後 3 時 50 分まで
会 場	NEXT21 6 階 新潟市民プラザ
出席者	<p>委員</p> <p>田巻委員，田村（幸）委員，外内委員，浅野委員，高橋委員，加藤委員，渡部委員，樋口委員，廣瀬委員，川崎委員，伊藤委員，竹田委員，三國委員，田村（良）委員，関谷委員，田辺委員，佐藤（雅）委員，吉岡委員，津吉委員，小林委員，細川委員，南雲委員，渡邊委員，高岡委員，後藤委員，井上委員，肥田野委員，松田委員</p> <p>出席 28 名 欠席 10 名</p> <p>（清水委員，野澤委員，青木委員，菊地委員，富樫委員，堀委員，本間委員，佐藤（俊）委員，藤瀬委員，大滝委員）</p> <p>事務局</p> <p>[新潟市教育委員会] 中央区教育支援センター所長，中央公民館長 [中央区役所] 区長，副区長，窓口サービス課長，健康福祉課長，保護課長，建設課長，東出張所長，南出張所長，地域課長，地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○会議の成立について 委員 38 名中 28 名出席のため，規定により会議は成立</p> <p>2 報告（議長＝田村会長） ――自治協議会委員活動報告――</p> <p>（1）委員からの報告について（資料 報 1）</p> <p>①G20 新潟農業大臣会合開催推進協議会</p> <p>（議 長）</p> <p>田村でございます。今日は、大変ご苦労さまでございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日、配付いたしました次第をご覧ください。報告が 3 件でございます。次第に沿って会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>「報告（1）委員からの報告について」です。「G20 新潟農業大臣会合開催推進協議会」について、私から報告させていただきます。</p> <p>平成 30 年 5 月 14 日月曜日に午前 9 時 30 分から 10 時 30 分の 1 時間で行いましたが、会場は朱鷺メッセ 2 階スノーホールにおきまして、「G20 新潟農業大臣会合開催推進協議会」が開催されました。開会のあいさつ、発起人、来賓のあいさつがありまして、議事に入りました。まず、この会合を通じ、県民・市民が誇る食文化、観光資源、都市機能、拠点性といった新潟の総合力と、おもてなしの心を、各国の会合関</p>

係者から実感していただくことは、新潟のまちの魅力を直接世界に発信する、またとない機会となるという設立趣旨の説明がありまして、承認されました。続いて、規約の承認があり、役員を選出等も行われました。それも承認されまして、構成員の紹介ですが、これが各経済、金融団体や農業、食関係、医療関係、教育関係、交通関係、いろいろな関係した機関から選出された方々を数えますと 85 名です。当日、二、三人くらいの方が欠席でしたが、代理を入れまして満席となっております。紹介という形で司会者からざっと読み上げてもらったのですけれども、協議のようなものはございませんでした。そういったことで、1時間ほどで終わりました。

以上の報告となりますが、ご質問等ありますでしょうか。構成員につきましては、皆さんのお手元の 2 枚目に付いてございますので、後ほどご覧になっていただければと思います。何かご意見がなければ、次に進めたいと思います。よろしいでしょうか。

(2) 部会からの報告について (資料 報 2-1 2-2 2-3 2-4)

(議 長)

「報告 (2) 部会からの報告について」、四つの部会の報告が終わりましたら質疑を行いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、「地域活性化部会」座長の浅野委員からご報告をお願いいたします。

①地域活性化部会

(浅野委員)

第 2 回「地域活性化部会」を 5 月 8 日に開催いたしました。その内容につきましては、「新潟湊町物語」と「寺町文化魅力発見」ということで 2 点、テーマを決めました。津吉委員から提案があった事業計画 (案) を基にいろいろ意見交換を行い、イベントの開催を 10 月 8 日月曜日に実施する予定です。なお、いろいろあって変更になる可能性もあります。参加事業者ですが、これに参加してくれる事業者を求めて、自主的にこの事業が動くようなシステムを検討中でございます。

「寺町文化魅力発見」ということで、来月上旬から約 30 のお寺に聴き取り調査を行い、イベントの開催について協力依頼をする予定でございます。

(議 長)

続きまして、「福祉・安心安全部会」座長の渡邊委員からご報告をお願いいたします。

②福祉・安心安全部会

(渡邊委員)

5 月 14 日に第 2 回の部会を開催いたしました。欠席はございません。

今年度の部会取組み事項について検討しました。地域で行われている見守り活動等について、前回の本会議でも部会以外の自治協議会委員の皆様に、地域で行われている事例がありましたらご提出くださいということでお願いしたところ、何件かご提出

いただきまして、委員の皆さんありがとうございました。それも含めて、今地域でどのような活動が行われているか洗い出してみました。地域で行われている見守り活動をどのようにまとめていくか、はっきりまだ具体的に方向性が決まっていはいないのですが、実施主体が何をやっているかというまとめ方ではなくて、取組み項目別にまとめてはどうかと話し合いました。項目としては書かれていますけれども、友愛訪問活動ですとか、地域見守り活動と書いてありますが、これは地域防犯や交通安全の活動や、ごみ出し支援といったところを項目別でまとめていこうと話し合いを行いました。

今回は大きなスケジュール感と取材をしていくにあたっての項目を検討する予定でございます。「福祉・安心安全部会」については以上です。

(議 長)

ありがとうございました。続きまして、「地域と学校部会」座長の井上委員からご報告をお願いいたします。

③地域と学校部会

(井上委員)

資料報 2-3 をご覧ください。

去る 5 月 11 日 10 時から 11 時 30 分に第 2 回の「地域と学校部会」を開催させていただきました。検討事項といたしましては、委員の皆様のお手元にすでにチラシを配付させていただいておりますが、そのチラシの原稿確認を行わせていただきました。その中で、本事業を実施している自治協議会とは何であるか。どのようなメンバーで構成されているのかという説明を加えることによって、事業を実施することと並行して自治協議会の PR にもつながっていければというねらいを加えていただきました。

また、昨年度、応募者から若干の誤りがありましたが、公立の小中学校が授業として行うものにつきましては、基本的には教育委員会の予算で対応していただくという考え方になりますので、こちらを明記させていただきました。また、ほかの補助金等を受けている場合は、経費のサポートは対象とならないなどの項目もつけ加えております。

募集チラシの配布先につきましては、記載のとおりですけれども、各小中学校、あるいは社会教育機関、社会福祉協議会、こども政策課、コミュニティセンター等に配布をする予定です。また、今回皆様のお手元に各 10 部ずつ配付させていただいております。委員の皆様には、選出母体のコミュニティ協議会、あるいは公共団体等で周知や配布を進めていただきまして、地域と学校をつなぐ事業提案がございましたら、ぜひ応募していただくようアドバイスですとか、勸奨等をお願いできればと考えております。不足等ございましたら、事務局にご相談いただければ、何部か追加して配布することも可能ですので、その点、あらかじめご理解いただければと思います。

チラシですが、今お手元にあるピンクのチラシですので、ぜひご覧いただければと思います。昨年度、ベージュだったものの色を変えさせていただいて、継続的な事業としてやっているところを PR し、雰囲気を変えたようなところです。また、昨年度

実施した事業や申請書の記入例を記載させていただくことによって、申請者がこういう事業で申請できるのだなというイメージをしやすくし、申請時にどういうことを記載して出せばいいのかという疑問を解消しながら作成できるような形にしました。それから、切り取り線で切り取っていただいてファックスなどで提出いただけるような形など、申請書自体もさまざまな工夫をしておりますので、ぜひご覧いただいでご利用いただければと思います。

(議 長)

ありがとうございました。続きまして、「水辺とみなと部会」の座長の外内委員からご報告をお願いいたします。

④水辺とみなと部会

(外内委員)

平成 30 年度の第 2 回部会が、平成 30 年 5 月 16 日 13 時 30 分から区役所の 5 階の会議室で行われました。委員は全員出席いたしました。また、関係事務局にも出ていただきました。

議題 1 ですけれども、新潟開港 150 周年記念カレンダーの作成について議論をいたしました。

まず、カレンダーのデザイン担当事業者が決定しましたので、担当者をお呼びして、事前に小委員会の中で打ち合わせをいたしました。その内容を部会で報告をいたしまして、皆さんで議論をしたところです。

また、カレンダーの配布先や内容についても意見交換いたしました。その中で、一番の問題は、以前から申し上げておりますが、カレンダーは 12 月までありますから、12 枚の写真はどのようなものを入れるかいろいろ議論したところでございます。それはまだ途中でして、全部そろっておりませんので、この次にまた、より議論を深めていきたいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、5 月から 7 月でレイアウトや写真などの内容を検討いたします。そして、デザインの素案の作成をしていきます。8 月、9 月には、デザイン案ができましたら校正にかかります。10 月にはデザインとデータを納品していただいて、印刷事業者を選定して発注するという予定でございます。11 月 20 日ごろにはカレンダーが完成して納品していただくということで、12 月 10 日ごろまでに各所に配布したいという予定を組んでおります。

次回の部会で、事業者よりデザインの素案を提示してもらい、具体的な内容について小委員会及び部会で検討を深めていくということになりました。

(議 長)

ありがとうございました。それでは、4 部会の説明がございましたが、報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。ないようでございますので、次に進めていきます。

――各所管課からの説明（報告）――

(3) 中央区長マニフェストについて (資料 報 3-1 3-2 3-3)

(議 長)

「報告 (3) 中央区長マニフェストについて」です。昨年度のマニフェストの実現に向けた取組み結果と今年度挙げている区長マニフェストについて、中央区長より報告をいただきたいと思います。

(区 長)

中央区長の渡辺です。どうぞよろしくお願いたします。

自治協議会の貴重な時間をお借りして、平成 29 年度並びに平成 30 年度の中央区長マニフェストの説明をさせていただきます。

まず、昨年度のマニフェストについてです。資料報 3-2 をご覧ください。

上段囲みの中が、目指すべき方向です。湊町としての歴史や文化、そして信濃川や鳥屋野瀉などの豊かな自然のほか、産業や交通インフラなどの都市機能が集積する中央区の特色を活用すること。そして、超高齢社会、人口減少社会への対応。さらには、活力を失いつつあるまちなかへの対応。これらの課題に適切かつ効果的に対応するためには、皆様、そして地域と有機的に協働することが必須であることから、昨年度、以下の四つの項目を掲げました。

「1 地域コミュニティのさらなる活性化に向けて、地域との連携を深めます。」「2 地域と協働して、安心安全な地域づくりを推進します。」「3 自然、文化、歴史などの地域資源を区民が共有し、誇りを持てる地域づくりを推進します。」「4 新しい区役所で新たな行政サービスを提供するとともに、にぎわいや活力の創出につなげます。」掲げた四つの項目を現状から主な取組みまでを記載してあるのが、「マニフェスト実現に向けた取り組み」となります。一つ目の項目から順次説明いたします。

「地域コミュニティのさらなる活性化に向けて、地域との連携を深めます。」ここでは、コミュニティ協議会の中には、地域課題の解決に向けた事例提供や活動拠点の充足を望まれる声もございましたので、地域コミュニティ協議会と区が連携を深めつつ、地域課題への対応力強化と多様な活動拠点の確保に努めることを目標といたしました。以下にある具体の取組みを進めた結果が裏面になります。区職員が地域コミュニティ協議会の行事などへ参加することで、それぞれの地域課題の把握に努め、できる範囲で細やかに対応することができたと考えております。また、すべての協議会に活動拠点や活動状況に関するヒアリングを実施したことで、施設整備に向けた本格検討の素材をいただいたと思っております。今後の方針として、引き続き、良好な距離感を保ちながら、把握した地域課題の解決に向け、協働で対応するとともに、施設整備の必要性について、本格検討に入りたいと思っております。

続いて、二つ目の項目、「地域と協働して、安心・安全な地域づくりを推進します。」ここでは、福祉、防災・防犯、子どもたちの健全育成など、さまざまな地域課題を解決するためには、地域との連携はもとより、都市化、もしくは高齢化によって希薄になりがちな地域力の強化が必要であることから、地域と協働し、支え合いによる地域づくりを進めることを目標といたしました。地域住民がつながり、支え合う体制の推進、高齢者、子育て世帯の居場所づくり、健康寿命延伸に向けた取組みや自主

防災組織の強化に向けた取組みを実施した結果、地域の支え合い、助け合いの活動の推進や子育て世帯における育児不安の軽減を図ることができたと同時に、地域で高まる防災意識にも伴走できたものと考えております。今後の方針としては、市民との協働による、支え合いによる地域づくりをさらに前進させてまいります。

続いて三つ目の項目、「自然、文化、歴史などの地域資源を区民が共有し、誇りを持てる地域づくりを推進します。」ここでは、中央区には、新潟港や新潟駅、中央区を基点に放射状に伸びる幹線道路のほか、朱鷺メッセや民間宿泊施設も含め、MICE施設、これは観光客以外の例えば、会議であるとか、総会であるとか、そういったことを受け入れるための施設でございますが、そういうMICE施設も充実している一方で、日本海、信濃川、鳥屋野潟といった豊かな自然のほか、歴史的、文化的価値のある資源が豊富にあり、これら中央区が誇る宝物を海外からの観光客も含めた来街者から認識、さらに回遊していただくために、中央区の自然、文化、歴史などの地域の魅力の共有を図り、区民の誇りの涵養につなげること。さらに開港150周年に向けて、みなとまちとしてのアイデンティティ、中央区らしさの定着を目標といたしました。以下にある具体の取組みを進めた結果、裏面にありますとおり、地域資源を積極的に発信すると同時に、周辺環境整備や協働による取組みを進めたことで、中央区の魅力や宝物を発見、再認識いただいた来街者の増加につなげることができました。今後の方針としては、実施した取組みの一部を開港150周年仕様にアレンジするとともに、区民が参加しやすいよう工夫をいたします。あわせて周辺環境整備にも注力してまいります。

続いて、四つ目の項目、「新しい区役所で新たな行政サービスを提供するとともに、にぎわいや活力の創出につなげます。」昨年、中央区役所が移転した背景として、学校町に集積していた行政庁舎の一部が老朽化、あるいは耐震対応の不備があるということで、行政機能の再編に踏み切らざるを得なかったこと。さらには、百貨店など、大型商業施設の撤退により、古町地区の活力が失われていたことなどがありました。二つの課題を効果的、かつ合理的に解決する方策として、民間ビルへの入居、さらに行政機能の中でも来庁者が多く、周辺のにぎわいにも一定の貢献が見込まれる組織を移転させることとしたものです。2020年度に竣工が予定されている大和跡地再開発ビルへの入居機能も同様の考えのもと、進める予定です。NEXT21に移転した中央区役所は、2階から5階までということで、従来よりも多層構造になりましたが、複数の手続のために来庁される皆さんにも不便を感じさせないよう、でき得る限りの工夫をすること。さらには周辺のにぎわいに貢献できる取組みを実施することを目標といたしました。具体の取組みとしては、組織の新設による手続きのワンストップ化や1階アトリウムを活用した集客イベントを実施いたしました。取組み結果として、窓口サービス課の新設やパスポートセンター、運転免許センターと同居することなどにより、来庁される方のニーズには一定程度、お応えできたものと思っておりますが、駐車場や交通手段などに関しては、大変にご不便を感じておられる方が多くいらっしゃるということも認識してございます。

また、アトリウムをイベント会場として活用したことで、にぎわいと交流の場が創出できたと考えております。今後の方針としては、できること、できないことはございますが、区民の皆様気持ちよく来ていただける中央区役所を目指して、さまざま

な声に耳を傾け、改善を繰り返していきたいと考えております。

7 ページ、8 ページが、具体的取組みとその結果です。マニフェストに掲げた 4 項目を達成するために取り組んだ個別事業ということになります。平成 29 年度の目標はおおむね達成されております。未達成となってしまった事業は、二つ目の項目の事業番号 3 のうち、子育て講座の幼児コースの参加人数、「ママのほっとタイム」の参加人数、子育て情報サイト「たちち！」のアクセス数の三つです。子育て講座未達の要因は、雇用環境の改善もあり、1 歳以上のお子さんをお持ちのお母さんが、早めにお仕事に復帰されるケースが増えたことにあるものと考えております。「ママのほっとタイム」未達の要因は、開催場所の変更や周知不足によるものだと思っております。子育て情報サイト「たちち！」のアクセス数も含めて、平成 30 年度はそれぞれの未達要因を踏まえて、より効果的な方向へのシフト、情報発信の量、質の向上を図り、成果につなげたいと考えております。以上が、平成 29 年度の中央区長マニフェストです。

続いて、平成 30 年度のマニフェストです。資料報 3-3 をご覧ください。上段の囲みのマニフェストです。湊町としての歴史や文化、そして信濃川や鳥屋野潟などの豊かな自然のほか、産業や交通インフラなどの都市機能が集積する中央区の特色を活用すること。そして、人口減少社会での対応、さらには活力を失いつつあるまちなかへの対応。これらの課題に適切かつ効果的に対応するためには、昨年同様、皆様、そして地域と有機的に協働することが必須であることから、以下、三つの項目を掲げました。

「1 地域の活力を保ち、人口減少社会に対応します。」「2 地域と協働して、安心安全な地域づくりを推進します。」「3 自然、文化、歴史などの地域資源を区民が共有し、誇りを持てる地域づくりを推進します。」

まず、一つ目の取組み、「地域の活力を保ち、人口減少社会に対応します。」中央区では、高齢化や人口減少が顕著なエリア、開発等により人口が増えているエリアと両極にある地域があり、それぞれが有する地域課題も一律ではありませんが、各コミュニティ協議会と区役所との協働で課題解決に向け、取組みを進めています。しかし、各団体の体力も一律ではなく、活動資源の確保も課題となっています。

もう一つの課題意識としては、活用方針が決まっていない公共用地の活用手法、方針を適切なタイミングで決定していかなければなりません。そこで、区職員が地域活動に積極的に参加することで、地域と区役所の連携を一層深めながら、地域課題の解決に向け尽力することと、人材、資金、拠点といった地域資源の充足を図ること。さらに人口減少社会に対応した未利用公共用地の活用方針の検討をスピード感を持って進めることを目標といたしました。主な取組みは記載のとおりで、例年の取組みを継続するものと、昨年、お聞きした皆さん方の活動拠点の現状について、対象を絞って、さらに施設整備に向けた検討を深掘りさせていただきます。また、公共用地については、地域の皆様の声もお聞きしながら、市場性調査などにも着手しようと考えております。

次に、二つ目の項目、「地域と協働して、安心・安全な地域づくりを推進します。」ここでは主に健康福祉分野、防災分野の内容になります。中央区の特徴として、区での高齢化率は市内で最も低いものの、独居高齢者の総数、割合とも市内で最も高くな

っております。また、子育て世帯の核家族割合も市内で最も高く、身近に相談、支援者がいないため、育児不安を抱える世帯も多いのではないかと考えられます。こうした高齢者や子育て世帯が地域から孤立しないよう、取組みを進める必要があります。

また、特定健診受診率は市内で最も低く、特に40歳から50歳代の低さが課題であると同時に、中央区では血糖値の高い方が多いという健診結果も出ております。

一方、防災の面では、3.11大震災以来、地域での防災意識は高まりを見せていますが、防災に対する備えにこれで十分ということはありませんので、引き続き、地域とともに有事の際の備えを固める必要があります。

そこで、地域との協働により支え合いによる地域づくりを進めることを目標として掲げ、子育て世帯から高齢者まで多世代が交流し、ともに地域づくりを進めるきっかけとなる事業や、障がいへの理解を深める啓発事業などを展開することにより、地域住民が主体となった支え合い、助け合い活動を支援し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを進めます。また、健康寿命延伸に向け、健診受診率の向上につながる取組みや糖尿病予防、生活習慣の改善事業にも注力するとともに、地域で安心して子育てできるよう、相談、交流の場の提供や各種子育て関連の情報を発信し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築します。さらに防災面では、従来事業を継続しながら高まりを見せる地域の防災意識をサポートしてまいります。具体的取組みは以下のとおりとなります。

次に、三つ目の項目、「自然、文化、歴史などの地域資源を区民が共有し、誇りを持てる地域づくりを推進します。」平成29年度マニフェストでもお話ししましたとおり、中央区には、駅、港、道路網などの交通インフラ、朱鷺メッセや多くの民間宿泊施設といったMICE施設のほか、豊かな自然や湊町新潟を彷彿させる歴史的建造物や貴重な文化が数多く残っております。それぞれの魅力や宝物に光を当て、さらに磨き上げつつ広く発信することは、区民の誇りの醸成や交流人口の拡大にとって、とても重要なことです。2019年1月には、開港150周年の節目を迎えることとなり、今年度は特に湊町新潟らしさを強調していくことがより効果的であると考えています。

そこで、中央区の地域資源に対する魅力を区民が共有し、区民の誇りの涵養につなげることを目標として掲げ、開港150周年を見据え、北前船と関係のある伝統的産業に関心を寄せてもらえるような関連事業を実施していくほか、子どもたちの理解を深めるため、発酵食に関する小学生向け冊子を活用し、次世代への継承も図ってまいります。また、湊町新潟を支えてきた水辺や歴史的建造物もあわせて活用し、まちなか回遊の動機づけを進めます。

具体的事业は、以下記載のとおりですが、取組みの掲載数は昨年より減少しております。まち歩き事業や伝統的産業PR事業においては、開港150周年を意識して事業を刷新して進めてまいりますし、ほかの事業においても、内容を一部組み直したほか、課題解決に向けた事業に整理して掲載してまいります。

5ページ、6ページが、具体的取組みと数値目標です。新たな項目としては、2の1の赤ちゃん誕生お祝い会です。これは地域全体での多世代交流の場の創出にもつながるため、多くの方、団体に参加していただきたいと思っております。また、平成29年度で未達成となった幼児向け子育て講座については、1歳になると職場復帰する母親も多く、保育園や子育て支援センター等に通うことで相談できる場も拡大することから、

廃止し、よりニーズの高い乳児向けコースに特化したします。同じく未達成となった「ママのほっとタイム」は、周知不足により参加者数が目標に達しませんでした。育児不安を抱える参加者からは満足度が高かったことから、この表には記載していませんが、広報手法を見直ししながら、引き続き、開催してまいります。

2の4「中央区ハイパージュニアレスキュー訓練」は、将来、地域の防災力の担い手となる中学生が地域の大人たちと一緒に訓練を行うことで、地域との連携を図るものです。これまで参加者数を指標としてまいりましたが、意識の変化も大切であると。そういうことから指標を見直し、80パーセントの生徒の防災意識が変わることを目標といたしました。以上、平成29年度並びに平成30年度の中央区長マニフェストの説明を終わります。

(議長)

ありがとうございました。ただいまの区長からの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。それでは、ないようでございますので、その他に移ります。

3 その他

・避難所の鍵の貸与経緯及び避難所指名職員情報について

(議長)

前回の自治協議会で地震発生時の避難所の一斉自動開設体制の見直しについてと担当課より報告がありましたが、その際、質問としてあげられていた避難所の鍵について、担当課より追加の説明依頼がありましたので、お聞きしたいと思います。それでは、担当課より説明をお願いいたします。

(担当課)

中央区総務課の日根と申します。お時間いただきありがとうございます。

今ほどご案内ありましたように、4月の自治協議会でご質問を2点頂戴いたしました。その点につきまして、補足といたしまして、ご報告をさせていただきます。

津波避難ビルの合い鍵につきましては、地域住民の皆様には2本お渡ししており、津波避難ビルを兼ねていない避難所につきましては、合い鍵を渡していないということをご説明させていただきました。そういったご説明をしたなおも、避難所の合い鍵を持っていますよというご意見でございました。これにつきましては、市役所といたしまして、平成15年度までとなりますが、すべての避難所ではなく、津波被害が想定されます避難場所におきまして、あらかじめ地域住民の方々に鍵の保管を依頼してございました。その後、避難所開設体制の見直しですとか、市役所での避難所指名職員の制度の見直しを経まして、平成19年度からは、避難所の鍵の管理を区役所の総務課で行うことにしております。

また、平成23年からは津波避難ビルの指定を開始させていただきました。以後、避難場所の合い鍵の保管については、次のとおりとなります。

避難所におきましては、避難所指名職員2名、これは基本的には市の職員でございますが2名を充てております。また、津波避難ビルにおきましては、近隣の住民の皆

様お二方に鍵をお預けしてございます。なお、平成 15 年度まで、津波被害が予想されます避難場所といたしまして、地域住民の皆様には保管を依頼していた合鍵のうち、その後、学校の統廃合ですとか、改築等でその鍵が使えなくなったもの以外につきましては、現在も津波避難ビルの合鍵といたしまして、一部の地域住民の方に保管をいただいているものでございます。したがって、一部の地域でまだ持っていないらっしゃるとのご意見は、今ご説明した中身でございます。

2 点目でございます。避難所指名職員 2 名の勤務先ですとか、氏名や緊急連絡先が知りたいというご意見をいただきました。また、異動や転居によりまして、避難所指名職員が変わった場合にも、その都度、その地域の皆様にお知らせいただきたいというお話でございました。これにつきましては、基本的に避難所の開設につきましては、避難所指名職員個人ではなくて、中央区役所全体として対応させていただきたいと考えております。避難所開設に係るお問い合わせにつきましては、区役所で言いますと健康福祉課、あるいは総務課ということで、また区役所の代表電話にお電話いただくということで、個人が場合によっては被災したり、連絡がつかない状態もございしますので、あくまでも、区役所の組織として皆様の安心安全に対応していきたいと考えているものでございます。

また、避難所指名職員の所属と氏名につきましては、これもまた年度替わりで人の入れ替わり等ございまして、連絡が遅くなっており、皆様にはご心配をおかけしておりますが、今後行います避難所の運営の体制連絡会や現地確認の機会に共有をいただきまして、協力体制をしっかりと作っていききたいと考えてございます。以上が、先回の 2 点ご質問いただいた点でございます。

なお、前回、避難所の一斉自動開設の見直しについてご説明をさせていただきました後、地域の施設管理者の方々、また地域の皆様方からも、そういった情報連絡が遅いというご意見をいただきましたので、こちらといたしましては、先般 5 月 21 日に、まず施設管理者の方に避難所と福祉避難所両方の施設管理者あてにファックスで今回の体制の見直しの連絡をさせていただいたところでございます。補足して説明いたしました。ありがとうございました。

(議 長)

ただいまの担当課からの報告につきまして、ご質問でございますでしょうか。

(細川委員)

新潟市中央区社会福祉協議会の細川です。

4 月 27 日に自治協議会で今の体制の見直しについて説明がありまして、今、2 点お話を聞きました。私どもは、5 月 18 日に区社会福祉協議会の理事会がありました。その理事には、コミュニティ協議会や自治会の会長、防災関係の団体の方もいらっしゃいます。私がこういうことを説明した中で、かなりいろいろな意見が出まして、例えば、防災メールや鍵を持っている人たちの情報をどうして速やかに出さないのだという強い意見がありまして、ぜひ自治協議会の中でこの話をしてくれという話でございました。確かに今のお話の中で、細かなことは出ていましたけれども、前回の自治協議会でもそういったことはもっと早くするべきだというような話もありました。防

災というのはいつ、どのようになるか分からないわけですので、異動の問題とかいろいろ問題があるのでしょうかけれども、命に関わる問題なわけですから、決まったら関係部署に速やかに。ファックスを 21 日にやりましたということは、私が理事会に話をしたときは5月18日ですからその後ですね。「こういうことで見直しをしました。ついてはこのようにします。」ということの詳細に、情報を早期にやるべきではないかという声が非常に大きくありましたので、要望として、今お話を申し上げます。お願いいたします。

(担当課)

細川委員、貴重なご意見ありがとうございました。おっしゃるとおりでございますので、これからも制度変更、また体制の変更等ありましたら、速やかに皆様にしっかりと周知できるような体制を関係部局と連携して、しっかりと行っていきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。ないようでございます。今の議題と別にその他にほかにも皆さんで発表したいということは何かございますか。

肥田野委員どうぞ。

(肥田野委員)

公募委員の肥田野です。

先ほどの区長マニフェストの平成 29 年度の報告ですけれども、ここで分かれればお答えいただきたいと思えます。「まちなかほっとショップ」についてです。にぎわいの場が作られたと報告があがりましたけれども、私が聞く中だとなかなか分かりづらいついとか、なかなかお客さんが来ないというような声をよく聞くのです。平成 30 年度のマニフェストには載っていなかったものですから、今後は、にぎわっているという認識で、現状の形で進めていくのか。それとも、私が今言った声がありましたけれども、そういったものが集約されて改善していかなければだめだというお考えがあるのか。現状のところを分かる範囲で教えていただけたらと思えます。

(担当課)

中央区総務課の日根です。

「まちなかほっとショップ」につきまして、利用状況等の数字の話もありました。我々といたしましても、まず直近でございますが、この選挙の期間中にお店で売っているコーヒーや物販の商品のチラシをご用意いたしまして、期日前投票でこのNEXT21にも大勢の方がいらっしゃいますので、そういった方に帰りに立ち寄っていただけるようなポスター、それからコーヒーの商品の見本といったものも掲示させていただきたいと思っております。また、少し中期的な取組みといましては、各区役所の窓口のカウンターにお越しになった際に、「3階にこういうところがあります」ということで、来庁された皆様に寄っていただけるようなきっかけづくりを継続して

行っていきたいと考えてございます。

(肥田野委員)

ありがとうございました。前区長のと時から、私はこの「まちなかほっとショップ」は状況をお聞きしておりまして、「ずっと昔と変わらないな」という認識でいるわけですが、そのときにここの運営の部分で、実行委員会でしょうか、福祉関係者が集まったもので、昔からずっとそういう形で決まっているというお話で、それを動かすことは難しいというご意見をいただきました。ただ、今の時代に合ったということで考えると、例えば、青陵大学の福祉関係の学生だったり、教育現場の現場に出ていったのインターンシップだったりとか、いろいろなアイデアを持っていると思うので、ぜひそういった若い新しい時代の人たちも巻き込んだ形で、区役所に来てもらえるアイデアを、もし検討できる余地があれば取り組んでいただけたらなというご意見でございました。

(担当課)

貴重なご意見ありがとうございました。学生の皆さんをはじめとした若い方からこちらに寄ってもらって、その後、また学校やまちなかに出ていただくという流れも必要かと思えます。機会をとらえまして、学生の方の意見も聞きながら来ていただけるような取組みを一緒になって運営委員会と考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

(議長)

それでは、要望としてぜひ受けていただきたいと思えます。そのほかにもございますでしょうか。ないようでございますので、本日、予定しておりました議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成 30 年度第 2 回中央区自治協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

事務局から事務連絡がございましたらお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。私から 1 点、事務連絡をさせていただきます。次回の開催ですが、6 月 29 日金曜日午後 3 時から、会場はいつもと同じ中央区役所 5 階の対策室で行います。私からの事務連絡は以上となります。

本日は、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

4 閉会

傍聴者	4名
報道機関	2社